

令和7年度

# 定期監査報告書

下諏訪町監査委員

7 監 委 第 2 5 号  
令和7年12月25日

下 諏 訪 町 長	宮 坂 徹 様
下 諏 訪 町 議 会 議 長	中 山 透 様
下 諏 訪 町 教 育 委 員 会 教 育 長	山 田 典 史 様
下 諏 訪 町 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	高 木 和 年 様
下 諏 訪 町 農 業 委 員 会 会 長	大 和 久 子 様
下 諏 訪 財 産 区 議 会 議 長	今 福 守 男 様

下 諏 訪 町 監 査 委 員  
宮 澤 孝 良  
豊 島 健 之

#### 令和7年度定期監査の結果報告について

下諏訪町監査基準に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び下諏訪町監査委員条例（昭和49年町条例第21号）第2条の規定に基づき、令和7年度定期監査を実施したので、その結果を地方自治法第199条第9項の規定により次のとおり報告します。

# 目 次

ページ

1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の着眼点	1
4	監査の実施内容	1
5	監査実績	2
6	現地調査実績	2
7	監査の結果	3
8	監査の所見	3
9	令和6年度定期監査結果（所見）と措置状況	4

## 1 監査の種類

定期監査

## 2 監査の対象

令和7年度の上半期（令和7年4月1日～令和7年9月30日）分の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

## 3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果をあげるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とした。

## 4 監査の実施内容

令和7年度の上半期（4月～9月）における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、下記の指定資料の提出を求め、諸帳簿・書類の照合等と併せて関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら実施した。

また、外部施設に出向き関係職員から説明を受け、現地検証を実施した。

さらに、前年度の監査指摘事項に係る措置状況の報告を受け、再確認をした。

### ○指定資料

- ① 職員配置・事務分掌
- ② 書類目録
- ③ 予算執行状況<歳入・歳出>
- ④ 工事実施状況
- ⑤ 公有財産増減状況（土地及び建物）<取得・処分>
- ⑥ 備品購入・不用決定（所管換）状況
- ⑦ 業務委託状況
- ⑧ 主な行事等の状況
- ⑨ 重点施策の進捗状況
- ⑩ 主な業務概要・事務事業実績

- ⑪ 前回監査の状況及び指摘事項の処理状況
- ⑫ その他 (1) 保育園関係 (2) 学校関係 (3) 水道事業関係  
(4) 下水道事業関係 (5) 賄材料費の業者・月別支払額一覧表
- ⑬ 各課添付資料

## 5 監査実績

月 日	曜日	時 間	書類 検査 時間 目安 (分)	聞き 取り 時間 目安 (分)	課 等 名	場 所 等
10月31日	金	午前 9時00分 から	20	50	下諏訪中学校	下諏訪中学校
		午前 10時30分 から	30	50	南小学校	南小学校
		午後 1時30分 から	90	120	住民環境課	第4委員会室
11月5日	水	午前 10時00分 から	120	180	教育こども課	第4委員会室
		(午前中は書類検査、午後1時30分に外部施設の聞き取りから)				
11月6日	木	午前 9時00分 から	20	50	とがわ保育園	とがわ保育園
		午前 10時30分 から	20	50	ハイム天白	ハイム天白
		午後 1時30分 から	20	30	会 計 課	第4委員会室
		午後 2時30分 から	50	60	税 務 課	第4委員会室
11月7日	金	午後 1時30分 から	【現地調査】			
		午後 3時00分 から	20	30	消 防 課	消 防 署
		午後 4時00分 から	20	30	議会事務局	第4委員会室
11月11日	火	午前 9時00分 から	60	90	保健福祉課	第4委員会室
		午後 1時30分 から	90	120	総 務 課	第4委員会室
11月12日	水	午前 10時00分 から	90	180	建設水道課	第4委員会室
		(午前11時30分から財産区、午後1時30分から一般会計、温泉、上下水道)				
11月13日	木	午前 10時00分 から	120	180	産業振興課	第4委員会室
		(午前中は書類検査、午後1時30分から聞き取り)				

## 6 現地調査実績

月 日	曜日	監 査 箇 所 等	課 等 名
11月7日	金	午後 1時30分 から	町道古川通り線歩道改良事業
		午後 2時15分 から	防災行政無線

## 7 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況において、全般を通じ、その処理状況は適正と認められた。しかし、一部事務処理に検討・改善を要する事項が認められたので、次に記述する所見を踏まえて、一層適正な事務の執行に努められたい。なお、軽易な事項については、それぞれ口頭による指導も併せて行った。

## 8 監査の所見

### (1) 予算の執行状況について

令和7年9月末現在の歳出一覧表に関し、各事業別の執行率が低いものについて、担当課に今後の執行予定を聴取した結果、概ね年度内に支出予定であるとの回答を得た。今後とも適切な予算執行に努められたい。

(全課)

### (2) 年次休暇の取得について

出勤簿を確認したところ、夏休み、冬休みを含め、休暇取得日数が少ない職員が見受けられ、業務にかかる職員への負荷が大きいのではないかと危惧するところである。また、会計年度任用職員等で、出勤簿の年次休暇日数が空欄となっているものが散見された。各職場において休暇が適正に管理されているか、また職員が休暇を取得しやすい体制がとられているか確認されるとともに、タイムカード等の導入や勤怠管理のDX化について研究・検討されたい。

(全課・総務課)

### (3) 町の活性化に向けた博物館の活用について

以前教育委員会にあった博物館は、観光的資源に着目し産業振興課所管となったが、町に数多く存在する歴史的資源をいかに有効活用し、稼ぐ観光に繋げていくかが課題である。来年度は島木赤彦生誕150年を迎えるが、幅広い年代の方に興味を持っていただけるような企画展示、イベント等を検討いただくとともに、経済波及効果を意識した事業展開が図られることに期待する。

また、博物館は町民にとって重要な学習の場でもあることから、多様な学びの機会の創出に一層取り組んでいただきたい。とりわけ、子どもたちが諏訪湖について主体的に考える場を積極的に設けるなど、次世代の意識醸成に努められたい。

(産業振興課)

#### (4) 給湯器、暖房設備等の耐用年数について

備品台帳を確認したところ、学校等において購入から長年経過した給湯器、パネルヒーター、ジェットヒーター等の登録を数点確認した。各施設においては、備品を大切に取り扱い、不具合が生じなければ継続して使用されているところであるが、熱源には特段の注意を払い、必要に応じて機器の取り換えを実施するなど、今後とも施設の安全確保に配慮いただきたい。

(全課・教育こども課)

#### (5) 防災行政無線の活用について

今年度機器の更新を実施した町防災行政無線設備の現地調査を行い、子局に設置されている電話機と親局である危機管理室との交信テストを実施した。地震等による大規模災害時にあっては、携帯電話網やインターネットの不通などが想定され、本機が町と各地区との重要な通信手段となり得ることから、いざという時に使えるよう操作方法の周知、訓練の定期的な実施を検討されたい。また電話機の音量調整を含め機器のメンテナンスには万全を期していただきたい。

(総務課)

### 9 令和6年度定期監査結果(所見)と措置状況

#### 申請書等の訂正手続きについて

令和4年3月、町では行政手続のデジタル化及びオンライン化への移行を見据え、これまで押印を求めてきた手続きを見直し、住民の利便性向上、事務手続きの簡素化及び業務負担の軽減を図るため、申請書等の様式の改正を行ったところであるが、押印廃止が進む一方で、町民等から提出された各種申請書類、起案文書等について、訂正箇所には二重線を引き、上部に訂正した文字を記載したのみの文書では修正の経緯が明確でなく、この点について町として具体的なルール作り、ガイドラインなど統一的な取り扱いを研究、検討されたい。

#### ～ 措置状況(回答:総務課) ～

押印廃止に伴う書類の訂正方法については、二重線を引いた訂正箇所の隣にフルネームで署名する方法又は訂正印を使用する方法のどちらかとし、訂正印による場合は、氏名欄への押印を必要とする取扱いとして、訂正の経緯を明らかにするよう文書取扱主任者会議において全課に周知し統一を図った。

## 高木橋改良工事について

既設橋桁の撤去に伴い本年9月より車両通行止めとなり、工事が本格化している。工事が行われる時間帯は、列車通過が少ない夜間が中心となるため、低音・低振動の工法を採用しているとのこと。また、工事期間中の迂回路の一部拡幅、誘導員の配置が行われるなど、住民への十分な配慮も見られる。町は地元説明会を開催し、施工業者とともに住民に対し工事に関する丁寧な説明を行っており、今後とも住民の要望や困りごと等に丁寧な対応をいただくとともに、工事の安全には万全を期していただきたい。

### ～ 措置状況（回答：建設水道課） ～

当該工事は、鉄道に架かる橋の工事であるため、施工は主に連休中の夜間で行っていたが、近隣住民から工事に伴う騒音及び振動が日中、夜間問わず続いたことが原因で生活に支障があるとの相談を受け、代替住居への移転を強く要望されている住民に対しては、住居を用意し、一時的に引っ越していただくなどの対応も行っている。現在は、昼間の施工へ変更していただくなど、夜間施工を減少させ、住民への配慮も行っている。引き続き住民の要望には丁寧な対応を実施する。

## 保育園の照明について

みずべ保育園は、町内保育園の3園体制に伴い、平成22年度に改修工事が行われてから13年が経過しており、施設の老朽箇所がいくつか見受けられる。とりわけ、園内廊下などの照明の明るさが十分でないと感じられる箇所があり、今後LED照明導入も視野に、園児が安心して生活を送れるよう、さらなる保育環境の整備・充実に努めていただきたい。

### ～ 措置状況（回答：教育こども課） ～

令和7年9月18日、みずべ保育園内の照明器具（192台）をLEDに改修済み。

## 学校におけるタブレット端末について

小中学校において、GIGAスクール構想により整備された児童生徒のタブレット端末は、各校において保管庫等により適正に管理されており、学習の幅が広がるとともに、一人ひとりに合わせた指導が行えるなど、導入のメリットは大きいですが、キーボード、USB差し込み口などの破損が多く見受けられ、軽微な補修は学校、担当課において対応されているが、修理不能となるケースもあることから、早期の機器更新を検討されたい。

### ～ 措置状況（回答：教育こども課） ～

令和7年度において、長野県の共同調達業務に則して県のプロポーザルにて決定した業者と契約を締結し、11月までに新しい一人一台端末に更新する。